

第111号

22.03.31

精進

● 目 次	1
● 会長挨拶	2 - 3
● 退会者名簿	3
● 三・一 慰靈行脚	4 - 5
● 支部だより(県北・県中・県南・相双・いわき・会津)	6 - 7
● 僧見聞録・編集後記	8



会長挨拶

矢内 大丘



3月16日、福島県沖を震源とするM7.4の地震が発生し、宮城県・福島県を中心に大きな揺れを観測いたしました。

東日本大震災の傷跡が完全には癒えぬまま、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

またしても尊い人命が奪われ、家屋や人々の心に被害がもたらされたことに哀悼の意を表します。

曹洞宗福島県青年会では、現在、被災地の情報収集につとめています。

被災地にいち早く安穏の日々が訪れる事を祈念いたします。

引き続きの余震が懸念されております。ご自身の安全を第一にお過ごしください。

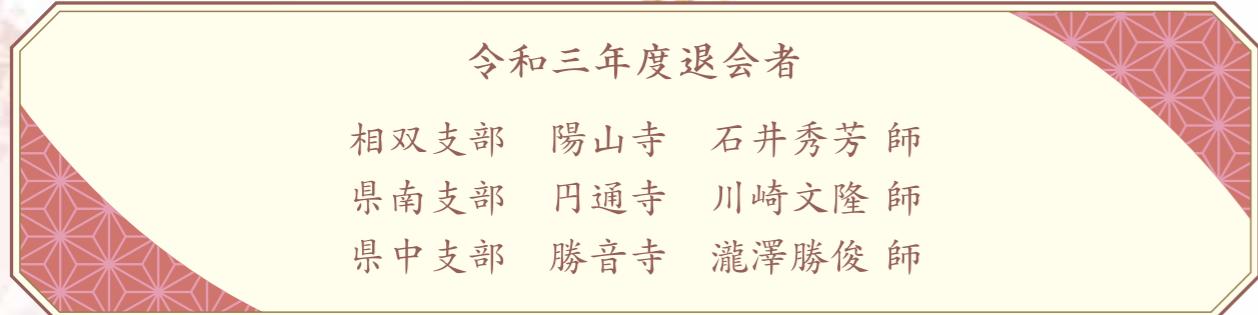
今年は例年なく雪の多い厳しい冬でしたが、いよいよ温かな春の訪れを迎えております。県内御寺院諸老師並びに関係諸老師、青年会会員の皆さまにはご健勝のこととお慶び申し上げます。令和二年四月に青年会の会長に就任させていただき以来、多くの皆さまから様々あります。お力添えを頂き、そのお陰様をもちまして会長の大役を無事全うすることができました。本当にありがとうございました。

思い起こせば、この二年の任期は新型コロナウイルスの感染拡大と共に始まり、良い意味においても、悪い意味においても、その強い影響の下にありました。感染拡大防止のため、多くの人数が集まることは難しく、県青年会全体として大きな行事などは行うことができませんでしたが、県会計の様式変更や税理士との顧問契約の締結など、青年会の将来に向けて、より良い前進ができたものと考えております。異例のこの二年間を糧として、青年会がこれまでよりもなお一層、発展して頂ければ幸甚です。

昨年来、三回目のワクチン接種が進み、新型コロナウイルス感染の収束に向けて光明が見えてきたこの二月、突如ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まりました。理不尽に破壊された都市、逃げ惑う負傷した人々、その映像を見るたびに、なぜなのかという思いと共に、ただ見てているだけで侵略を止められないことに無力感が募ります。

「アルゼンチンでの最初の夜間飛行中に見た光景が、今でも僕の目に浮かぶ。暗い夜の中に、平原に散らばる数少ない灯火の光だけが星のようにならんでいた。」
聞の大平原に瞬く光の一つ一つが、今、そこに人間の意識という名の奇跡が存在していることを教えていた。あの家では、誰かが本を読んだり、瞑想したり、打ち明け話を続けたりしていた。別の家では、たぶん誰かが宇宙空間を測定しようとして、アンドロメダ星雲にかんする計算に神経をすり減らしていた。そこでは、誰かが誰かを愛していた。詩人、小学校教師、大工の家の灯と思しき、この上なく慎ましい灯もあって、平原にぱつぱつと点るそんな光の一つが、それぞれの生きる糧を求めているようにみえた。だが、そうした生きた星々の傍らで、どれだけ多くの窓が閉ざされていたことだろう。どれだけ多くの星が光を失い、どれだけ多くの人が眠り込んでいたことだろう。
糸を取り戻そうとしなければならない。平原のそこここに燃える灯のいくつかと、心を通わせようとなればならない。」

サン＝テグジュペリ『人間の大地』 p.13 光文社



二・一

慰靈行脚

②南相馬市原町区下渋佐寄り添い地蔵



- ①南相馬市原町区萱浜地区慰靈碑
②南相馬市原町区下渋佐寄り添い地蔵
③南相馬市鹿島地区烏崎地区慰靈碑
④相馬市原釜地区慰靈碑
⑤相馬郡新地町の釣師防災緑地公園内慰靈碑

この五箇所を順に巡り、ご供養を捧げさせて頂きました。

一箇所目の南萱浜。この場所は、海岸から二キロ離れていますが、当時大津波で十七名が犠牲になられました。到着しました。お話を伺うとこの地区は、もうかつて行政区は無くなってしまったが、今の区長さんや関係の方が、回覧板等でできるだけ多くのご遺族に知らせて頂いたとのこと。住む場所の変化等で、連絡手段が年々難しくなっている現状を教えて頂きました。ご供養後に「頑張ってください」と、暖かいお言葉と栄養ドリンクを頂戴しました。ありがとうございます。

二箇所目は、福島県宗務所と集落の皆様の協力で建立された寄り添いお地蔵さま。到着すると、地域の皆様約三十名が同じく暖かく迎えてくださいました。この下渋佐地区では全世帯の五十九戸が押し流され、三十二名が犠牲になられています。南相馬市千相院住職島村哲哉師が導師を勤め、地域の方と共に犠牲者の追悼を致しました。お地蔵さま建立のこの場所

は、元々地域の共同墓地でしたが、墓石流出や地盤沈下により一メートル嵩上げし再整備されたと伺いました。地図上で見ますと数百メートル先が海岸となっていましたが、お地蔵さまから東を見ても海は見えず、防潮堤の壁が見えるのみだったのが印象的でした。

三箇所目は同じ南相馬でも一番北側に位置する鹿島区の烏崎地区。お地蔵さまからは六キロ程の距離になります。向かう途中、北泉公園にて小休止。参列されるご遺族のお集まりの時間に合わせて、烏崎慰靈碑へ向かいました。例年多くの方がご焼香に来られる印象でしたが、今年も駐車場が全て埋まつており五十名以上の参列者がいらっしゃいました。震災の犠牲者を祈り読経しました。行政区が主体となつてパイプ椅子や机、香炉等を準備してくれたり、「また来年も欠かすことなく」とおっしゃっていた区長さんの言葉。地域の繋がりの強さ、忘れないという遺族皆様の気持ちがひしひしと感じられました。帰り際に、「頑張つてください」と、上がつていたお供物を頂きました。ありがとうございました。

四箇所目は相馬市原釜。烏崎から浜街道を進み、海風を感じながら北上するこ

と約二十二キロ。到着し石段を上つた先に大きな滑り台や巨大トラ



⑥相馬郡新地町の釣師防災緑地公園内慰靈碑

慰靈碑があります。この慰靈碑から浜辺を見渡すことができ、近くに震災当時の資料や映像が見られる伝承鎮魂記念館。尾浜海水浴場や松川浦漁港があります。相馬市全体で四百五十八名の方が亡くなり、震災後にブータン国王が来訪し手を合わせた場所。今は静かで穏やかな海を眺め、碑文にある当時の状況を改めて目に焼き付けました。導師は現青年会会長長福寺住職矢内大丘師。読経中、献花に来られた方、手を合わせに来られた方をご案内し、犠牲になられた方々の御靈に、共に鎮魂の祈りを捧げました。

五箇所目は、相馬郡新地町の釣師防災緑地公園。その公園内の小高い丘を登つた先に、慰靈碑とモニュメントがあります。地域住民の散歩コースにもなつておる為か、時折海風が肌を突き刺すようでした。ご供養の誠を捧げました。新地町では津波被害で百十八名が犠牲になつております。大地震と津波により甚大な被害に見舞われましたが、今小高い丘から見える景色は、広々として土日は親子で

ンボリン、奥にはオートキャンプ場や自転車、スケートボードで遊べるパンプトラックがあります。新しい施設に復興までの十一年を感じながら、この震災を風化させないよう、私たち宗侶も行脚を通じて地域のご遺族の方々に少しでも寄り添つていただきと改めて思うところがありました。

新型コロナウイルス感染症は依然として猛威を振るつていています。日々の感染状況を鑑みながら検討して参りますが、できる限りの和合僧の力で、現地に足を運び、被災された方々に少しでも寄り添つていただきと切に願うところです。



④相馬市原釜地区慰靈碑

③南相馬市鹿島地区烏崎地区慰靈碑

①南相馬市原町区萱浜地区慰靈碑

支部だより

県北

令和三年九月二十七日、福島市東安寺様を会場に両祖忌法要を修行致しました。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となり、二年ぶりの開催となりました。晋山結制、大般若法要等の中止や規模縮小により、法要隨喜の機会が減つている中、貴重な研修の場となりました。例年十二月に行つている成道会、歳末助け合い托鉢等の行事は感染の状況を鑑みて今年度も中止となりました。



行事は感染の状況を鑑みて今年度も中止となりました。



ることを改めて考え、精進して参ります。
九月八日、現曹福青会長・川内村・長福寺住職矢内大丘師に長女里実さんが誕生しました。おめでとうございました。大丘師のコメント「少しづつ成長していく姿に日々驚くとともに、山内一同楽しみに過ごしております」

九月十一日、会員OBの南相馬市新祥寺住職・野田精顕師の晋山結制が厳修されました。当日は天気にも恵まれ、晋山行列では檀信徒の方々温かな雰囲気には包まれおりました。法戰式では、伊達市仙林寺

相双

徒弟・渡部妙香師が首座を勤められ、堂々とした問答を繰り広げました。

また、令和三年二月に発生した福島県沖地震。あれから一年。被害場所や被災状況により様々ですが、今なお復旧の最中です。墓地倒壊被害や、檀信徒の住宅の被害等、早期復旧を願います。

いわき

徒弟・渡部妙香師が首座を勤められ、堂々とした問答を繰り広げました。

いわき支部では、例年、いわき市仏教青年会と共催して、托鉢を開催しておりましたが、今年は、各宗代表者二名ということで、規模を縮小しての開催となりました。

また、昨年度は開催できなかつた支部総会を十二月十九日に開催し、次年度の役員改正が行われました。

この二年、いわき支部では、会報編集委員会を預かりました。コロナパンデミックで、各種行事はほぼ中止となり、その中でどのようにして会報をつくるかということに試行錯誤してまいりました。寄稿をしてくださいました、高森正純老師、久間泰弘老師、梅花流師範会さま、布教の会さまおよび、会報委員諸師はじめとする会員諸師のお蔭をもちまして、無事終了することができました。衷心より御礼申し上げます。

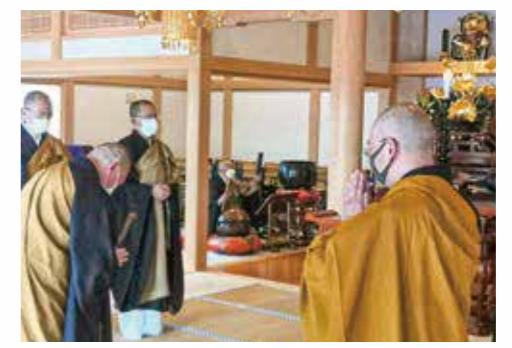
支部だより

県中

令和四年二月七日、田村市船引町東光寺様に於いて、昨年遷化された佐藤佳行老師を偲び法要を行いました。昨年六月の密葬、十一月の本葬もコロナ禍のため、県中支部会員としてご焼香する事が叶いませんでしたが、春日和光老師、顕光老師のお力添えにより、このような機会を頂く事ができました。

佳行老師念願の新本堂を参加者一同の眼に焼付け、また佳行老師の思い出話が膨らむ貴重な時間となりました。

今春にて瀧澤勝俊師が退会されます。県中支部をはじめ、全曹青への出向、曹福青会長等、大変お疲れ様でした。今後の益々のご活躍をご祈念致しております。



会津

令和三年十一月五日(日)に会津支部による歳末托鉢が行われました。今年度もマスク着用等の感染症対策をし、十二名にて托鉢を行いました。托鉢を行うと、数年前にラオスで現地のお坊さんの托鉢を見たことを思い出します。当時の私は、この静謐な空気が供養の真髓なのだと思いました。托鉢をする方も受ける方も功德という「想い」を受け取れるような本当の意味での托鉢をこれからも勤めていきたいと思います。

支部だより

県南



様々な活動が自粛中止せざるを得ない状況の中、今できました。県南支部担当のカレンダーの素材写真の選定、意見交及び次期事務局員の選出が行われました。